

地方版政労使会議（福井県）

福井労働局資料①

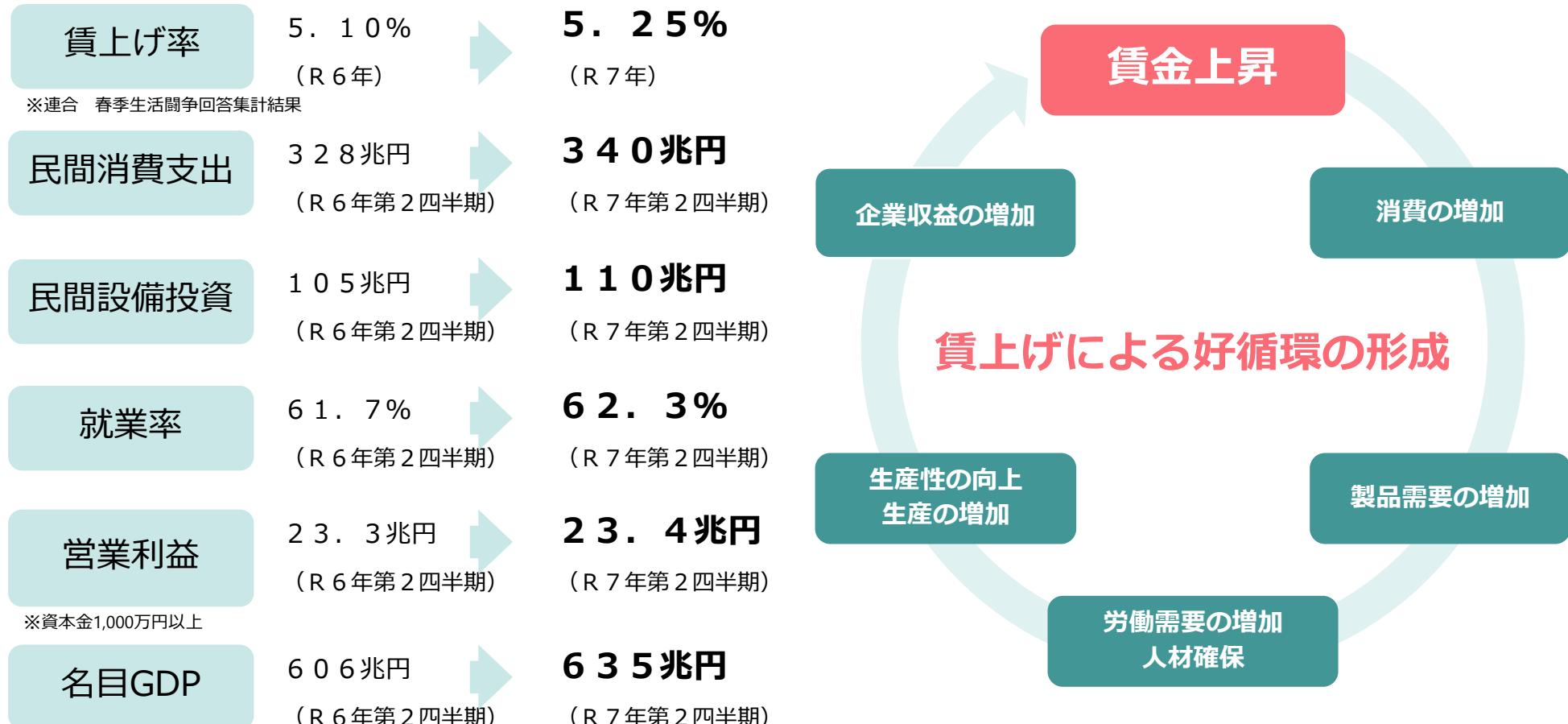
令和8年1月22日（木）

厚生労働省 福井労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

賃上げによる好循環

- 賃上げは、家計の所得増加による消費の拡大を通じて、企業収益を増加させるとともに、必要な人材を適切に確保し、企業の生産性を向上させ、更なる賃上げや持続的な成長を生むという好循環をもたらす。



※連合 春季生活闘争回答集計結果

民間消費支出

5. 10%
(R 6年)

328兆円
(R 6年第2四半期)

民間設備投資

105兆円
(R 6年第2四半期)

就業率

61.7%
(R 6年第2四半期)

営業利益

2.3.3兆円
(R 6年第2四半期)

※資本金1,000万円以上

名目GDP

606兆円
(R 6年第2四半期)

5. 25%
(R 7年)

340兆円
(R 7年第2四半期)

110兆円
(R 7年第2四半期)

62.3%
(R 7年第2四半期)

2.3.4兆円
(R 7年第2四半期)

635兆円
(R 7年第2四半期)

賃金上昇

企業収益の増加

消費の増加

賃上げによる好循環の形成

生産性の向上
生産の増加

製品需要の増加

労働需要の増加
人材確保

令和7年度 地域別最低賃金一覧

ランク 目安	都道府県名	最低賃金時間額 [円]	額 [円]	目安差額	発効日
A 5.6% 63円	埼 玉	1,141	63	±0	令和7年11月1日
	千 葉	1,140	64	+1	令和7年10月3日
	東 京	1,226	63	±0	令和7年10月3日
	神 奈 川	1,225	63	±0	令和7年10月4日
	愛 知	1,140	63	±0	令和7年10月18日
	大 阪	1,177	63	±0	令和7年10月16日
B 6.3% 63円	北 海 道	1,075	65	+2	令和7年10月4日
	宮 城	1,038	65	+2	令和7年10月4日
	福 島	1,033	78	+15	令和8年1月1日
	茨 城	1,074	69	+6	令和7年10月12日
	栃 木	1,068	64	+1	令和7年10月1日
	群 馬	1,063	78	+15	令和8年3月1日
	新 潟	1,050	65	+2	令和7年10月2日
	富 山	1,062	64	+1	令和7年10月12日
	石 川	1,054	70	+7	令和7年10月8日
	福 井	1,053	69	+6	令和7年10月8日
	山 梨	1,052	64	+1	令和7年12月1日
	長 野	1,061	63	±0	令和7年10月3日
	岐 阜	1,065	64	+1	令和7年10月18日
	静 岡	1,097	63	±0	令和7年11月1日
	三 重	1,087	64	+1	令和7年11月21日
	滋 賀	1,080	63	±0	令和7年10月5日
	京 都	1,122	64	+1	令和7年11月21日
	兵 庫	1,116	64	+1	令和7年10月4日
	奈 良	1,051	65	+2	令和7年11月16日

ランク 目安	都道府県名	最低賃金時間額 [円]	額 [円]	目安差額	発効日
B 6.3% 63円	和 歌 山	1,045	65	+2	令和7年11月1日
	島 根	1,033	71	+8	令和7年11月17日
	岡 山	1,047	65	+2	令和7年12月1日
	広 島	1,085	65	+2	令和7年11月1日
	山 口	1,043	64	+1	令和7年10月16日
	徳 島	1,046	66	+3	令和8年1月1日
C 6.7% 64円	香 川	1,036	66	+3	令和7年10月18日
	愛 媛	1,033	77	+14	令和7年12月1日
	福 岡	1,057	65	+2	令和7年11月16日
	青 森	1,029	76	+12	令和7年11月21日
	岩 手	1,031	79	+15	令和7年12月1日
	秋 田	1,031	80	+16	令和8年3月31日
	山 形	1,032	77	+13	令和7年12月23日
	鳥 取	1,030	73	+9	令和7年10月4日
	高 知	1,023	71	+7	令和7年12月1日
	佐 賀	1,030	74	+10	令和7年11月21日
	長 崎	1,031	78	+14	令和7年12月1日
	熊 本	1,034	82	+18	令和8年1月1日
	大 分	1,035	81	+17	令和8年1月1日
△	宮 崎	1,023	71	+7	令和7年11月16日
	鹿 児 島	1,026	73	+9	令和7年11月1日
	沖 繩	1,023	71	+7	令和7年12月1日
	全国 加重平均 額	1,121	66		

地域別最低賃金（時間額）の推移

改正年度		H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
全 国	全国加重平均（円）	823	848	874	901	902	930	961	1,004	1,055	1,121
	対前年度引上げ率	3.1%	3.0%	3.1%	3.1%	0.1%	3.1%	3.3%	4.5%	5.1%	6.3%
福 井	福井県最低賃金（円）	754	778	803	829	830	858	888	931	984	1,053
	対前年度引上げ率	3.0%	3.2%	3.2%	3.2%	0.1%	3.4%	3.5%	4.8%	5.7%	7.0%

全国加重平均・全国最高額・北陸3県の最低賃金額の推移

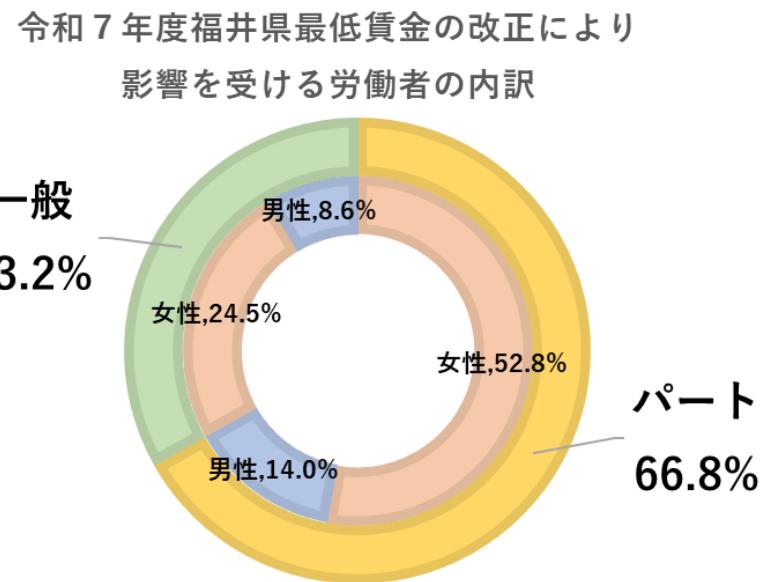
- 福井県最低賃金は、全国加重平均との比率では93.9%、最高額である東京都との比率では85.9%で推移し、それぞれの格差は縮小傾向にある。
- 北陸3県での比較では、令和7年度改定によって石川県との額差は1円、富山県との額差は9円となった。

(単位：円)

改正年度	全国加重 平均	最高額 (東京)	福井			石川		富山	
			最低賃金額	最低賃金額	全国加重平 均との比率	最高額との 比率	最低賃金額	福井との差	最低賃金額
平成28年	823	932	754	91.6 %	80.9 %	757	3	770	16
平成29年	848	958	778	91.7 %	81.2 %	781	3	795	17
平成30年	874	985	803	91.9 %	81.5 %	806	3	821	18
令和元年	901	1,013	829	92.0 %	81.8 %	832	3	848	19
令和2年	902	1,013	830	92.0 %	81.9 %	833	3	849	19
令和3年	930	1,041	858	92.3 %	82.4 %	861	3	877	19
令和4年	961	1,072	888	92.4 %	82.8 %	891	3	908	20
令和5年	1,004	1,113	931	92.7 %	83.6 %	933	2	948	17
令和6年	1,055	1,163	984	93.3 %	84.6 %	984	0	998	14
令和7年	1,121	1,226	1,053	93.9 %	85.9 %	1,054	1	1,062	9

福井県内のパートタイム労働者の職種別求人賃金の推移

- 最低賃金の改正によって、影響を受ける労働者の内訳は、パートタイム等の労働者が約7割を占めている。
- 福井労働局では、毎月、ハローワークで受け付けた求人情報を基に、求人票に記載された賃金の平均額を取りまとめています。令和7年10月分集計では、**パートタイム労働者の求人賃金の下限額の平均は、1,150円程度の水準となっている。**



令和7年度福井県最低賃金の改正により影響を受ける労働者：約35,400人

資料出所 福井労働局「最低賃金に関する基礎調査」

(注) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

パートタイム労働者の求人賃金の推移

	令和6年10月		令和7年10月	
	上限賃金	下限賃金	上限賃金	下限賃金
管理的職業	2,500	1,000	—	—
専門的・技術的職業	1,507	1,295	1,542	1,321
事務的職業	1,132	1,048	1,217	1,111
販売の職業	1,095	1,027	1,221	1,098
サービスの職業	1,195	1,058	1,259	1,141
保安の職業	1,043	988	1,173	1,103
自動車運転の職業	1,233	1,105	1,248	1,193
生産工程・労務の職業	1,099	1,037	1,181	1,110
計	1,188	1,079	1,265	1,148

資料出所 福井労働局「職種別求人・求職賃金情報」

賃金引上げに向けた厚生労働省の支援施策（「賃上げ」支援助成金パッケージ）

事業主の皆さんへ

賃金引上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

NEWS 令和7年9月から制度を拡充！

- 対象事業所を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金額未満まで」に拡充
- 最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを実施していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ+設備投資

- 賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- 中小企業が利用可能
- 助成額は、賃金の引上げ額、引上げ労働者数等によって決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引上げを実施した場合、6.5万円が支給されます。

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- 賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- 中小企業、大企業どちらも利用可能
- 原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- 改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

（※）括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

活用例 建設業の事業場が設備投資等を実施して、36協定で設定する時間外・休日労働時間数の上限を引き下げた場合等に、設備投資等にかかった費用に対し最大25～550万円が助成されます。

活用のポイント 労働時間削減等の取組

- 労働時間削減等の取組計画の作成が必要
- 中小企業や中小企業が属する団体が利用可能
- 助成額は、成果目標の達成、賃金の引上げ額、賃金を引き上げた労働者数等により決定
- 交付決定を受けた後に設備投資等を行う

（※1）建設業の場合

（※2）労働者数30人以下の場合は倍額を加算

（※3）別途田舎向けのコースあり（助成上限額1,000万円）

人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

活用例 中小企業事業主が、正規雇用労働者1人につき、10時間の訓練（※1）（訓練経費10万円）を受講させ、訓練終了後、訓練受講者の賃上げ（※2）を行った場合、7万円が支給されます。

※1 人材育成支援コース（人材育成訓練）の場合

※2 5%以上の賃上げ又は資格等手当を就業規則等に規定し、訓練受講者に実際に資格等手当を支払い3%以上賃金を上昇させた場合

職業訓練+経費助成等 (訓練終了後の賃上げ等加算)

区分（※）	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円～1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円～36万円
③OJT実施助成額	1人ロースあたり 12万円～25万円

※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります（①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります）。

人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

人材確保のために雇用管理制度改善につながる制度等（賃金規定制度、諸手当制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度）の導入や雇用環境の整備（従業員の作業負担を軽減する機器等の導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例 複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ（5%以上）を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

雇用管理改善の取り組み (賃上げ加算)

区分	助成額（※1・2）
①賃金規定制度	50万円
②諸手当等制度	（40万円）
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円
⑤健康づくり制度	（20万円）
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% (50%)

（※1）括弧内の金額は、賃上げを行った場合会社への助成額又は助成率。

（※2）①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円（80万円）。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円（150万円）。

より高い待遇への労働移動等への支援

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

- ハローワーク等を通じ、高齢者や障害者、就職氷河期世代を含む中高年層など（就職困難者等）を継続して雇用する事業主に助成（30万円～240万円）
- これら就職困難者等を就労経験のない職種で雇い入れ、①成長分野（デジタル、グリーン）の業務に従事する労働者の雇入れ、②人材育成（人材開発支援助成金の活用）及び雇入れから3年内に5%賃上げのいずれかを実施した場合、1.5倍の助成金を支給

早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース・中途採用拡大コース）

- 雇入れ支援コース：事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者を早期に無期雇用で雇入れ、雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。
- 中途採用拡大コース：中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用率を一定以上拡大させた場合及び中途採用率を一定以上拡大させ、そのうち45歳以上の者で一定以上拡大させ、かつ当該45歳以上の者全員を雇入れ前と比較して5%以上賃上げした場合に助成します。

産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）

- 在籍型出向により労働者をスキルアップさせ、復帰後の賃金を復帰前と比較し5%以上増加させた場合に助成（上限額8,870円／1人1日あたり（1事業主あたり1,000万円））します。

支援策の詳細はHPをチェック

厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku

「賃上げ」支援助成金パッケージ nitsuite/bunya/package.00007.html



生産性向上等を通じた最低賃金の引上げ等を支援するための助成金

業務改善助成金

令和7年度の交付申請件数は480件で、前年度より122件、34.1%増加した。（※R7年度交付申請の受付は10月7日終了）

・産業別交付申請状況

製造業	107件（うち食品37件 纖維22件）
卸売業・小売業	93件（うち小売63件）
宿泊業・飲食サービス業	87件（うち飲食78件）
医療・福祉	62件（うち福祉46件）
生活関連サービス業・娯楽業	32件（うち生活29件）

これら5つの産業分類で全体の8割を占めた。

・企業規模別交付申請状況

30人未満の企業が約7割を占め、小規模事業者で多く活用されている。

	R5年度	R6年度	R6年度 11月末	R7年度 11月末
交付申請件数(件)	301	358	342	480
交付決定額(百万円)	288	434	130	237

生産性向上のヒント集

厚生労働省では、業務改善助成金・働き方改革推進支援助成金を活用し、業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、賃金の引上げ等を行った事例を集めた冊子を作成しております。



令和6年3月版

令和5年3月版

令和4年3月版

ヒント集のほかにも、最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援情報を厚生労働省のホームページで掲載しています。



業務改善助成金

事例 4 コンサルタントの現場改善活動の導入による作業効率の改善

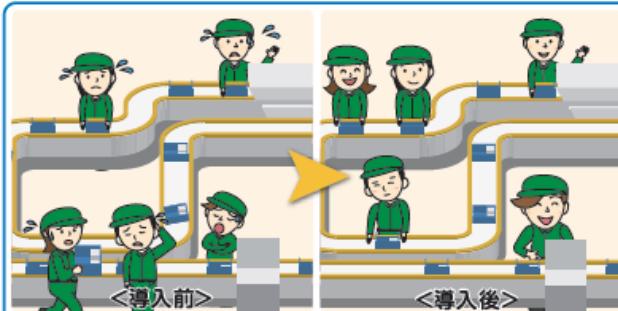
企業概要 【所在地】福井県 【従業員数】24人

【事業内容】紙管・紙製容器製造業

【課題と対応】作業方法に無駄が多く、作業効率の改善や社員の意識改革を検討してきた。

作業効率が悪いために、業務の繁閑の調整も難しく、受注機会の逸失や従業員の残業等が発生している状況でした。そこで、助成金を活用して製造業専門コンサルタントによる現場改善活動を導入しました。

工場の作業効率を上げたい



月の機械1台あたりの段取り時間が目標に対して
25%短縮、後始末時間は33%短縮した。



取締役

<独自の工夫>
社内の他工場との会議を共同で開催することで、好事例や改善内容の共有化を図り、課題解決に取り組んでいる。

実施内容 製造業専門コンサルタントの指導により、数名単位のチームリーダー中心の現場改善活動で作業の効率化を行い、また、社長等出席の設備修繕・人事等の課題を解決する会議を行った結果、生産量が増え、収益が上がった。

成果 作業の工程を見直し、効率を上げることで生産性が向上し、1人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を42円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ

💡 取締役自らが各種助成金をリサーチする中で、HPで本助成金を発見。

業務改善助成金

事例 5 チョコレートコーティング機械の導入による作業時間の短縮

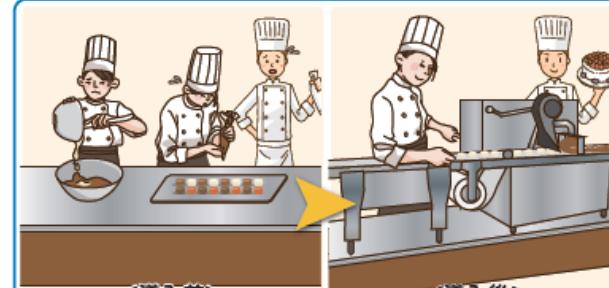
企業概要 【所在地】福井県 【従業員数】5人

【事業内容】洋菓子店

【課題と対応】手作業によるチョコレートコーティングの作業時間を短縮するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

職人がチョコレートコーティング作業を一つ一つ手作業で行っていたため時間かかり、またミスが発生している状況でした。そこで、助成金を活用してチョコレートコーティング機械を導入しました。

チョコレートコーティング作業を機械化したい



時間当たりの製造量が4～5倍に増加



事業主

<独自の工夫>
人材確保のため、残業を減らせた分の費用を従業員の賞与、特別手当等に充当している。

実施内容 手作業でチョコレートコーティング作業を行っていたが、機械の導入で、作業時間が約4分の1から5分の1に短縮し、ロスも約5分の1に削減することができた。

成果 作業の機械化により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を40円引き上げた。

助成金活用のきっかけ

💡 商工会議所職員からの紹介。

働き方改革推進支援助成金

労働時間短縮・年休促進支援コース

事例 10 自動販売機の導入による接客の省略化



企業概要 [所在地] 和歌山県 [従業員] 29人 [事業内容] 食料品製造業

手売りの接客による負担



課題

自社で製造・販売している食料品を、会社に併設している店舗で手売りしていた。従業員から、店舗での接客対応が時間を要するため業務の負担になっているとの指摘があった。



必要としていた対応

物販業務を削減することで、業務時間の短縮を図る必要があった。そのために販売の自動化を検討した。

自販機の導入により接客時間を短縮



内容

物販対応マルチ自販機を導入。



成果

自販機での商品の販売を始めたことで、来客対応のための時間等を短縮し、1ヶ月あたり20時間程度だった残業時間が10時間程度に削減することができた。また、2022年6月から2024年1月までの20ヶ月で売上高が向上した。

成果目標

- 年次有給休暇の計画的付与の規定を導入
- 時間単位の年次有給休暇の規定を導入
- 特別休暇(不妊治療)を導入



改善のOnePoint

労働者から不妊治療に関する休暇を導入してほしいという要望があり、これに加えて、来客対応によって長時間労働につながっているという指摘があった。自販機での販売により、来客対応の時間を短縮させ、不妊治療の導入につなげることができた。

働き方改革推進支援助成金

団体推進コース

事例 16 県産食材を使った新商品の試作・試食会による販路開拓



岩手県菓子工業組合
[所在地] 岩手県 [構成事業主] 135事業主 [事業内容] 菓子、パンの製造事業者等による事業協同組合

新商品による競業他社との差別化を模索



課題

大手の菓子店やコンビニ、スーパーの出店に伴い、構成事業主の売上縮小や廃業が続いている。さらに物価高騰や新型コロナウイルスの感染拡大による販売機会の損失が重なったため、競業他社と差別化でき、かつ売上につながる新商品を必要としていた。

新商品の試作から試食、調査まで組合で開催



内容

県産食材を使ったスイーツづくりに係るセミナーおよび技術講習会を構成事業主に向けて開いた。そのうえで試作品の開発および試食会を開催し、試作品を実際に食べてもらう試食会と、試食した来場者へのアンケート調査を行った。



成果

セミナーと技術講習会を通じて新商品開発の知見を得て、実際に構成事業主のうち15社が試作品を考案した。岩手県盛岡市内や東京都内で試食会を実施し、試食した参加者からアンケートの回答を得ることで、今後の新商品開発や販売に活かすことができるようになれた。試作品を考案した構成事業主15社のうち2社は、試作品を実際に商品化することができた。



改善のOnePoint

試作品を考案した15社からは、さまざまな県産の食材を原材料として商品を試作することができ、今後の菓子作りに向けた知見やヒントを得られたという意見があった。一方で開発から試食までを行う上では期間が短すぎるという声や、県産の食材を使った新商品は原材料の安定した供給が確保されていないと最終的な商品化は難しいという声もあり、今後の取組に向けた新しい課題も確認できた。

非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化に向けた支援 キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

・有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定した場合に支給される「**賃金規定等改定コース**」は、**ベースアップの促進**を図ることができる。**最低賃金の引上げに係る支援策**として積極的に周知を図ったことにより、令和7年度11月末現在の支給決定件数は前年比1.75倍となり、非正規雇用労働者の処遇改善に繋がっている。

賃金規定等改定コース

年度別・計画受理及び支給決定状況		R5年度	R6年度	R6年度 11月末	R7年度 11月末
賃金規定等改定コース	計画受理件数	134件	200件	171件	145件
	支給決定件数※1	10件	101件	92件	161件
	支給対象者数※1	63人	1,176人	1,071人	2,196人

※1 上段は支給決定件数、下段は支給対象者数。

令和7年度 助成内容	助成額		
		中小企業の場合	大企業の場合
有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額し、その規定を適用させた場合（1人当たり）	3%以上4%未満	4万円	2.6万円
	4%以上5%未満	5万円	3.3万円
	5%以上6%未満	6.5万円	4.3万円
	6%以上	7万円	4.6万円

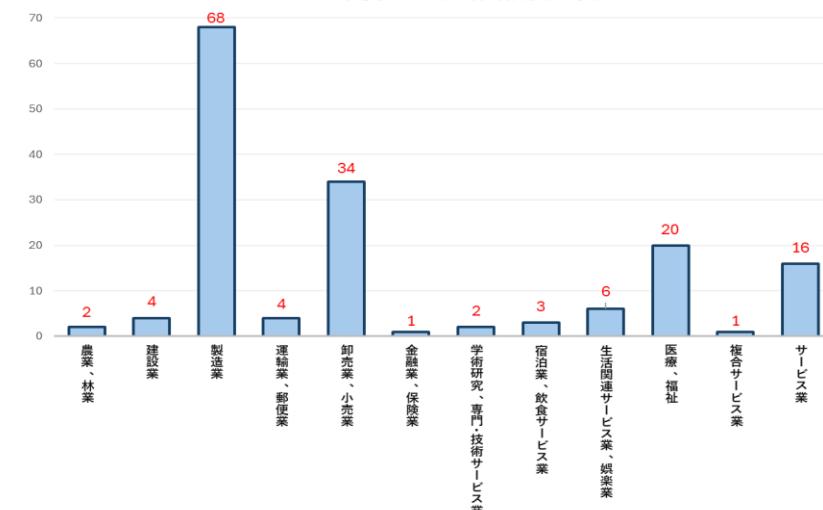
※「職務評価」の手法の活用により増額改定を実施した場合に加算
1 事業所当たり20万円（大企業の場合、15万円）

※有期雇用労働者の昇給制度を新たに設けた場合に加算
1 事業所当たり20万円（大企業の場合、15万円）

取組事例

会社概要	事業内容：小売業(食品スーパー) 従業員：338名
助成金活用の背景	最低賃金の上昇に伴い、全従業員の賃金引上げが必要であったことから、賃金規定を見直し、仕事内容等で賃金を決定する賃金テーブルを作成し賃上げを実施することになった。
助成金活用	パート・アルバイトを対象労働者(上限100名)とし、3%以上の賃金引上げにより、1人5万円×100名=500万円の助成金を受給。
活用の効果	最低賃金改正へスムーズに対応ができ、また、賃金テーブルの作成により、職務の適正評価や公正な賃金決定に繋がった。

R7年度 産業別支給決定状況



非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化に向けた支援 キャリアアップ助成金（正社員化コース）

・有期雇用労働者等を正規雇用労働者等へ転換等した場合に支給される「正社員化コース」は、非正規労働者の雇用の安定を図るとともに、人手不足対策及び年収の壁対策の一環として積極的に周知を行うことにより、毎年、多くの正社員化に繋がっている。

正社員化コース

年度別・計画受理及び支給決定状況		R5年度	R6年度	R6年度 11月末	R7年度 11月末
正社員化コース	計画受理件数	285件	365件	249件	202件
	支給決定件数※1	293件	323件	132件	327件
	支給対象者数※1	403人	409人	177人	434人

※1 上段は支給決定件数、下段は支給対象者数。

令和7年度 助成内容	助成額	中小企業の場合				大企業の場合	
		重点支援	左記以外		重点支援	左記以外	
			中小企業の場合	大企業の場合		中小企業の場合	大企業の場合
有期雇用労働者等を正社員化（※）した場合（1人当たり）	①有期→正規	80万円	40万円	60万円	30万円		
	②無期→正規	40万円	20万円	30万円	15万円		
重点支援とは a:雇入れから3年以上の有期雇用労働者 b:雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者 ①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が1年以下 ②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない c:派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定訓練修了者							
※正規雇用労働者等への転換または派遣労働者を正規雇用労働者等として直接雇用すること。							

取組事例

会社概要

事業内容：建設業 従業員：16名

助成金活用の背景

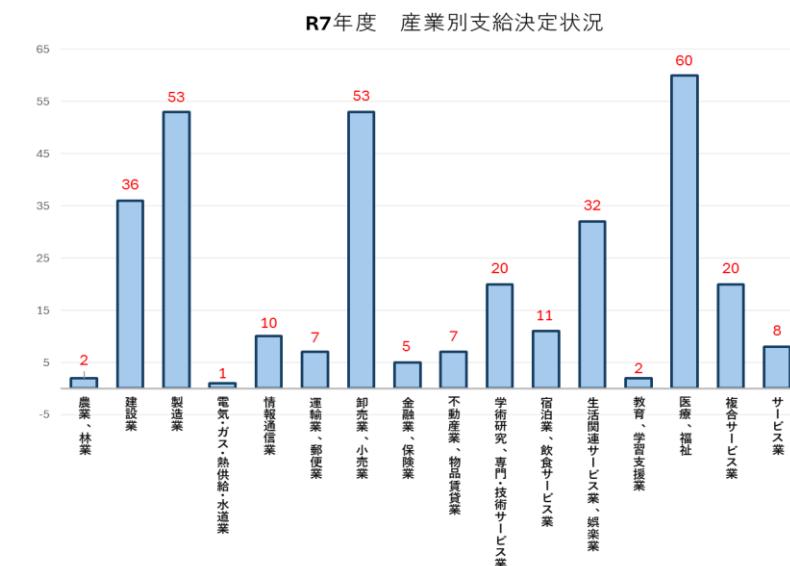
定着が困難な業種であること、また、短期間で離転職歴が多い採用者を見極めるために、有期雇用で採用している状況であり、正社員としての雇入れに不安があった。

助成金活用

有期雇用で採用した労働者を正社員へ転換し、転換後6ヶ月後に第1期40万円、1年後の第2期40万円の助成金を受給。

活用の効果

正社員化制度を設けたことにより、仕事に対する意識付けやモチベーションがアップし、正社員であることへの責任感から職場定着にも繋がった。



「幸せ実感（ウェルビーイング）社会の実現に向けた共同宣言」に基づく国・県の施策との連携

福井労働局では、「幸せ実感（ウェルビーイング）社会の実現に向けた共同宣言」に基づき、「パートナーシップ構築宣言」に関する国・県の施策や「よろず支援拠点」等の取引の適正化、事業承継等の経営に関する相談機関の周知に努めています。

「幸せ実感（ウェルビーイング）社会の実現に向けた共同宣言」

～適切な価格転嫁や継続的な賃上げについての気運を醸成～

県内の経済団体、金融団体、労働者団体および行政機関など11団体が共同宣言を締結（R5年9月）

▶ 適切な価格転嫁および賃上げに向けた気運醸成・経営環境の整備ほか

社会保険労務士による労務管理に関する相談機関

ふくい働き方改革推進支援センター (厚生労働省委託事業)

働き方改革に関する様々な課題に対応する**ワンストップ相談窓口**



ふくい物価高騰対策賃金アップ応援事業 (福井県事業)

中小企業等の賃上げ促進に向けた社会保険労務士による**伴走型の支援**



中小企業診断士等による取引の適正化、事業承継等の経営に関する相談機関

福井県よろず支援拠点（中小企業庁）

売上拡大、経営改善、生産性向上、創業、商品開発、労務、法務、デザイン、H P・S M S等インターネット活用などの**経営上のお悩み**



福井県下請かけこみ寺

（中小企業庁・（公財）全国中小企業振興機関協会）

下請取引の適正化を推進することを目的として、事業者間の取引上の悩みを相談できる窓口

取引適正化センター派遣事業（福井県事業）

中小企業診断士等の専門家を企業に派遣して**価格交渉、価格転嫁等のノウハウを支援**

福井県中小企業活性化協議会

（経済産業省近畿経済産業局委託事業）

中小企業の**事業再生**に向けた取り組みを支援

福井県事業承継・引継ぎ支援センター

（経済産業省近畿経済産業局委託事業）

中小企業の**円滑な事業承継**を支援

